

国内における取引又は事業活動について生じた紛争

申立人 甲
中小企業

相手方 乙

(受理通知とともに)説明(対乙)

「法6条8号15号関係」
・申立書提出
(調停手続規則10条1項 5頁)

説明(対甲)

説明「法14条関係」(調停手続規則9条 5頁)
・説明者:センター事務局
・規則冊子、手続の流れ図利用
・電話による場合も調停規則冊子、手続の流れ図を郵送、ファック、又はメールで送付

手続依頼書
(調停手続規則14条1項 8頁)

(センター窓口受付)甲の申立

受理通知「法6条8号9号関係」
・受理通知(申立書の写しを添えて)
(調停手続規則11条 7頁)
・相手方に対する応諾確認
(調停手続規則13条1項 7頁)

受理又は不受理

不受理通知
・不受理通知は申立人に送付
(調停手続規則11条4項 7頁)

相手方が応諾した旨の通知「法6条6項」
(調停手続規則第14条3項 8頁)

応諾しなかった旨の通知
(調停手続規則第14条4項 8頁)

応諾

調停人候補
調停人候補者リスト
作成(全国に所在)
A、B、C、...

調停人の選任

ふさわしい調停人の選任「法6条2号関係」
・調停人名簿の常備(調停手続規則第7,8条 3,4頁)
・日本弁護士連合会、弁護士会、都道府県下請企業振興協会(公社、センター、財団、機構、プラザ)から推薦のあった弁護士
・専門的知識を有している者
・調停人の選任(調停手続規則第15条1項 9頁)

調停人選任通知の送付
(調停手続規則第15条3項 9頁)

調停人 A

不正事由等による排除「法6条3号関係」
・開示義務(調停手続規則第17条3項 10頁)
・忌避(調停手続規則第18条 11頁)
・除斥(調停手続規則第17条 10頁)
・他者からの中立性「法6条4号関係」
(調停手続規則第16条1項 9頁)

主張・資料の提出

第1回調停期日指定

調停期日の通知「法6条6号関係」
(調停手続規則第20条1項 12頁)

第1回調停期日 於:各弁護士事務所及び
センター事務所
(全国各地)

調停人 A

同席調停を原則とし、必要に応じて交互面談実施
当事者の同意を得て、利害関係人の参加

調停手続の進行
「法6条7号関係」
(調停手続規則 第21条 13頁)

第2回調停期日

第N回調停期日

手続終了の要件「法6条12号関係」
・調停手続きの終了
(調停手続規則第24条1項 14頁)
・終了の請求
(調停手続規則第26条1項 15頁)
・和解が成立する見込みのない場合
(調停手続規則第27条1項 16頁)

甲 取下げ
乙 の離脱

合意(和解)成立

打ち切り

和解契約書作成
(調停手続規則第25条2項15頁)

手続終了の通知「法6条13号関係」
・調停人 当事者、事務局
(調停手続規則第24条2項 14頁)

通知(対 甲、乙)